

中央卸売市場南港市場発注の物品等契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)
(11月分)

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	電動鋸(バスターIV)用部品1ほか4点 買入	19:産業用機器	花木工業(株) 大阪支店	1,897,500	令和7年11月14日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	G30	-